

久喜市告示第 2 9 4 号

久喜市重度身体障害者居宅改善整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のとおり公布する。

令和 8 年 8 月 1 2 日

久喜市長 貴 志 信 智

別紙のとおり

久喜市重度身体障害者居宅改善整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示

久喜市重度身体障害者居宅改善整備費補助金交付要綱（平成２２年久喜市告示第１１２号）の一部を次のように改正する。

第４条第１項中「２４０，０００円」を「２５０，０００円」に改め、同条第２項中「３６０，０００円」を「３７５，０００円」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、改正後の久喜市重度身体障害者居宅改善整備費補助金交付要綱の規定は、令和８年４月１日から適用する。